

# 第151回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2018年6月28日（木曜日）  
午前10時

## 開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 議決権行使期限

2018年6月27日（水曜日）午後5時

## 目次

### 招集ご通知

第151回定時株主総会招集ご通知…………… 1

### 株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件…………… 5

### 提供書面

#### 事業報告

1. 企業集団の現況…………… 6  
2. 会社の現況…………… 19

連結計算書類…………… 28

計算書類…………… 30

監査報告…………… 32

**第151回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類（5頁）をご検討いただき、後記の「議決権行使等についてのご案内」（3～4頁）をご参照の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により2018年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	<b>2018年6月28日（木曜日）午前10時</b>
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 <b>当社会議室</b> （丸の内仲通りビル3階） <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第151期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第151期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議案 剰余金処分の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社（電話番号03-3212-6561）までお申し出ください。
  1. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  2. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、上記の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」の記載事項も含まれております。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト（株主総会情報ページ）**

**[http://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting\\_info.html](http://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html)（日本語）**

**<http://www.furukawakk.co.jp/e/ir/>（英語）**

# 議決権行使等についてのご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法があります。

## 株主総会に出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご押印は不要です。）。

**日時** 2018年6月28日（木曜日）午前10時

**場所** 当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2018年6月27日（水曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2018年6月27日（水曜日）午後5時まで

### 議決権行使のお取扱いについて

- ① パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると利用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定するウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことよってのみ可能です。
- ② ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、上記サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ③ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

## インターネット等による議決権行使の際の留意点

- ① 議決権の行使期限は、2018年6月27日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- ② 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ④ 上記サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 **0120-652-031**（フリーダイヤル）

（受付時間 午前9時～午後9時）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

議案

## 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要の内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

第151期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>50円00銭</b> 総額 <b>2,020,180,200円</b>
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月29日

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。前期末配当金を当該株式併合後に換算しますと、1株当たり50円に相当しますので、当期の配当金は、前期と実質的に同額となります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の我が国経済は、企業収益の改善を受け、生産活動における設備投資意欲の改善や海外経済の回復による増加基調を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、北朝鮮情勢をはじめ地政学リスクの高まりや米国の金融政策正常化および政権運営の動向など、経済への影響に注意を要する状況でした。

このような経済環境の下、当社グループの当期の連結業績は、売上高は、1,676億95百万円（対前期比178億65百万円増）、営業利益は、78億20百万円（対前期比12億75百万円増）となりました。売上高は、主として産業機械、ロックドリル、ユニックの機械事業と金属および化成品部門で増収となり、営業利益は、主として産業機械、ロックドリル、電子、化成品部門で増益となりましたが、ユニック部門は、鋼材価格上昇や設備投資の先行費用負担などにより減益となりました。また、金属部門は、買鉱条件の悪化などにより減益となりました。経常利益は、81億5百万円（対前期比9億3百万円増）、特別損失に、テナント退去補償関連費用10億41百万円ほかを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、47億74百万円（対前期比5億20百万円増）となりました。

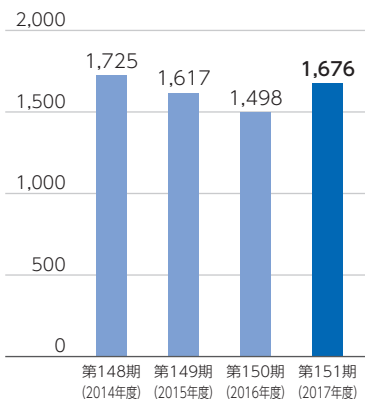
当期末の総資産は、対前期末比147億16百万円増の2,227億51百万円となりました。借入金残高は、対前期末比1億95百万円減の733億11百万円となりました。純資産は、対前期末比75億2百万円増の870億86百万円となりました。

期末の配当につきましては、1株当たり50円00銭とさせていただきます。存じます。

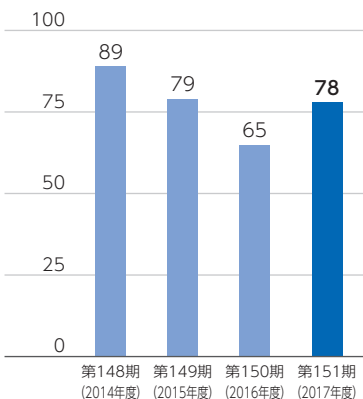
(ご参考)

連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産および純資産の推移

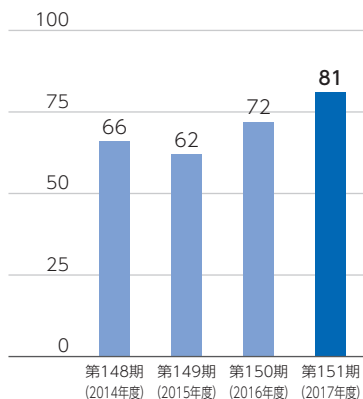
**売上高**  
(億円) **1,676**億円



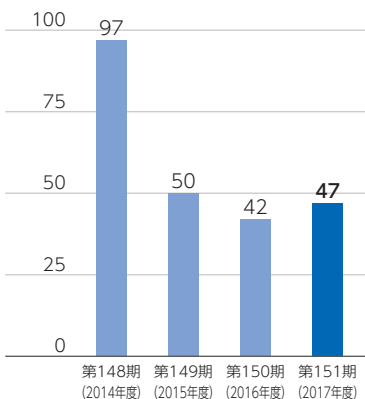
**営業利益**  
(億円) **78**億円



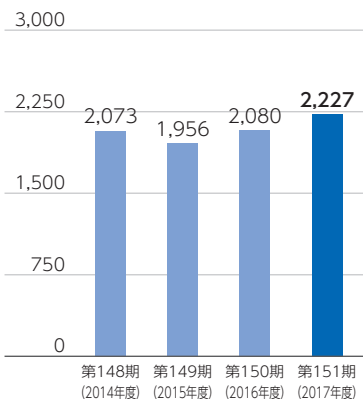
**経常利益**  
(億円) **81**億円



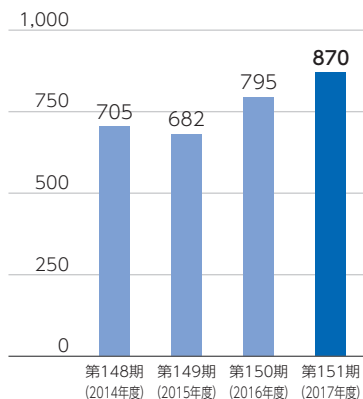
**親会社株主に帰属する  
当期純利益**  
(億円) **47**億円



**総資産**  
(億円) **2,227**億円



**純資産**  
(億円) **870**億円





各部門の概況は、次のとおりです。

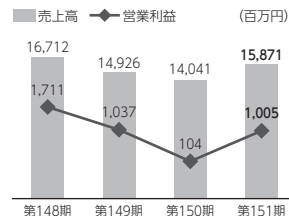
## 産業機械



### 主要な事業内容

ポンプ（スラリーポンプ、上下水処理場用汚泥ポンプ等）、産業機械（破碎機、粉砕機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ等）、環境機械（電気集じん装置、大気汚染防止設備等）、鋼構造物（橋梁、鋼製セグメント等）、耐熱・耐摩耗鑄物等の製造・販売

横浜環状北西線工事など出来高に対応した売上高を計上した橋梁や破碎機、粉砕機などの産業機械は増収となり、ポンププラントは減収となりました。大型プロジェクト案件では、東京外環自動車道工事向けベルトコンベヤについて、前期並みの売上高となりました。産業機械部門の売上高は、158億71百万円（対前期比18億30百万円増）、営業利益は、10億5百万円（対前期比9億円増）となりました。



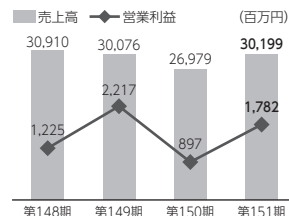
## ロックドリル



### 主要な事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、プラストホルドリル（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホルドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）、環境機械等の製造・販売

国内向けは、熊本地震復旧・復興工事、リニア中央新幹線、北海道整備新幹線向けなどトンネルドリルジャンボの出荷が増加し、また、堅調な建設投資を背景に油圧ブレーカの需要が増加したことから増収となりました。海外向けも、堅調な海外経済を背景に、欧米を中心に油圧クローラドリル、油圧ブレーカの出荷が好調で、中国および南米においてはトンネルドリルジャンボの出荷が増加し、増収となりました。ロックドリル部門の売上高は、301億99百万円（対前期比32億20百万円増）、営業利益は、17億82百万円（対前期比8億85百万円増）となりました。



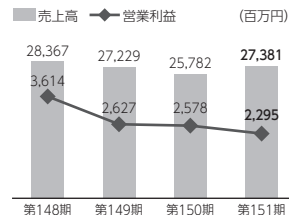
## ユニック



### 主要な事業内容

ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、ユニックキャリア等の製造・販売

トラック搭載型クレーンの搭載対象となる普通トラックの平ボディ車の登録台数は、上期につきましては、2017年9月実施のトラック排ガス規制対応前の駆け込み需要がありましたが、通期では前年割れとなりました。国内向けは、主力製品であるユニッククレーンについて、小型から大型まで製品ラインナップをそろえた最新モデル（G-FORCEシリーズ）の出荷が増加しました。海外向けは、堅調な海外経済を背景に、欧米において、ミニ・クローラクレーンの出荷が好調で、中国、東南アジアにおいてはユニッククレーンの出荷が増加し、増収となりました。一方、鋼材価格上昇や佐倉工場の設備投資の先行費用負担などにより、減益となりました。ユニック部門の売上高は、273億81百万円（対前期比15億98百万円増）、営業利益は、22億95百万円（対前期比2億83百万円減）となりました。



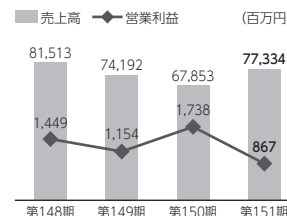
産業機械、ロックドリルおよびユニックの機械事業の合計売上高は、734億53百万円（対前期比66億49百万円増）、営業利益は、50億83百万円（対前期比15億3百万円増）となりました。

## 金属



**主要な事業内容** 銅、金、銀、硫酸等の製造・販売、石灰石の採掘・販売

電気銅の海外相場は、4月に5,817米ドル/トンで始まり、鉱山ストライキ懸念や世界経済の加速見通しを背景に12月に7,216米ドル/トンをつけ、その後、世界的株安や保護主義的な通商政策への懸念から、期末には6,685米ドル/トンに下落しました。電気銅の国内建値は、4月に69万円/トンで始まり、期末には74万円/トンとなりました。伸銅需要は、好調を維持し、電線需要は下期から回復傾向となりました。電気銅の販売数量は、国内向けに注力し、輸出を削減した結果、90,104トン（対前期比1,190トン減）となりました。電気銅の売上高は、海外相場の上昇と円安により増収となりましたが、買鉱条件の悪化などにより減益となりました。金属部門の売上高は、773億34百万円（対前期比94億80百万円増）、営業利益は、8億67百万円（対前期比8億70百万円減）となりました。

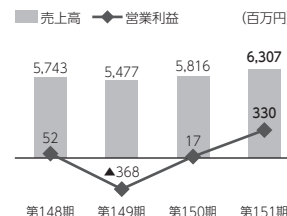


## 電子



**主要な事業内容** 高純度金属化合物、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミニウムセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等の製造・販売

主力の高純度金属化合物は、主要用途である化合物半導体が好調で、販売数量が増加し、増収となりました。結晶製品は、個別半導体用の結晶などが好調で、増収となりました。電子部門の売上高は、63億7百万円（対前期比4億91百万円増）、営業利益は、3億30百万円（対前期比3億12百万円増）となりました。

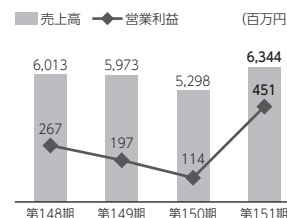


## 化成品



**主要な事業内容** 硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅は、主要用途である船底塗料の需要が、船舶バラスト水規制管理条約発効前の前倒し需要などにより増加し、増収となりました。化成品部門の売上高は、63億44百万円（対前期比10億46百万円増）、営業利益は、4億51百万円（対前期比3億36百万円増）となりました。



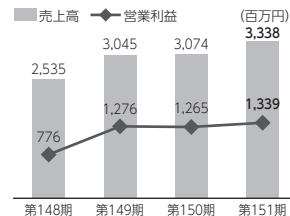
金属、電子および化成品の素材事業の合計売上高は、899億87百万円（対前期比110億18百万円増）、営業利益は、16億48百万円（対前期比2億21百万円減）となりました。

## 不動産



### 主要な事業内容 不動産取引業、賃貸業等

賃貸ビルの空室率改善や主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の順調な稼働により、増収となりました。不動産事業の売上高は、33億38百万円（対前期比2億64百万円増）、営業利益は、13億39百万円（対前期比74百万円増）となりました。



## 部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

部門名	売上高	前期比増減額	営業利益	前期比増減額
産業機械	15,871	1,830	1,005	900
ロックドリル	30,199	3,220	1,782	885
ユニック	27,381	1,598	2,295	△283
金属	77,334	9,480	867	△870
電子	6,307	491	330	312
化成品	6,344	1,046	451	336
不動産	3,338	264	1,339	74

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は、ユニック部門での佐倉工場生産設備増強や各部門での設備更新等、総額50億21百万円の設備投資を実施しました。

当期中には、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

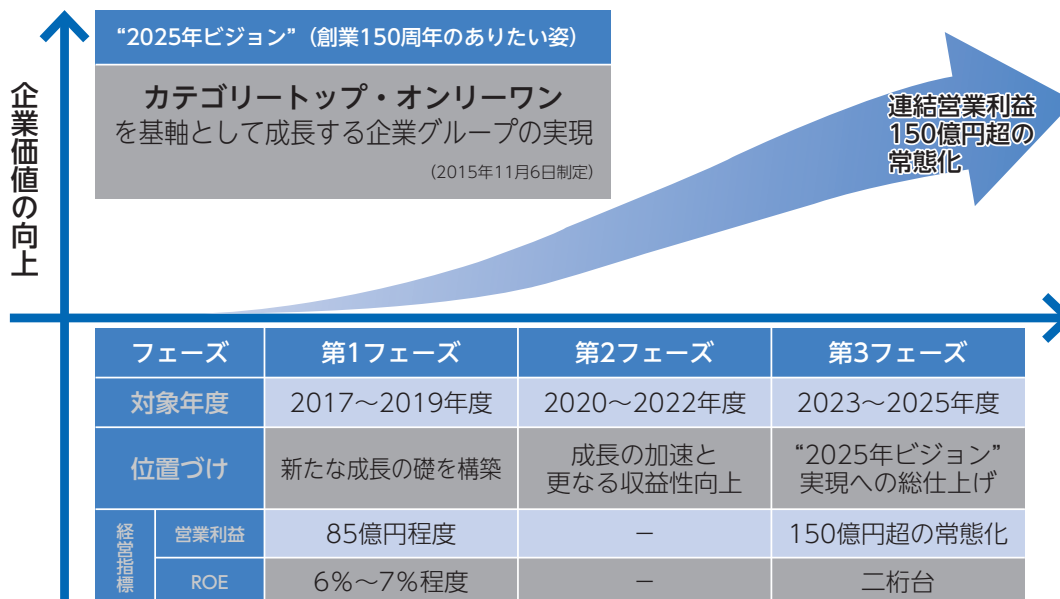
## (2) 対処すべき課題

### ① 中長期的な経営戦略

当社は、創業150周年を迎える2025年度に向けた当社グループの2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」を制定しております。

2025年ビジョンを具現化していくための第1フェーズとして、当社グループは、2017年度から2019年度の3年間を対象とした『中期経営計画2019』を策定し推進しております。『中期経営計画2019』は、「新たな成長の礎を構築」する位置づけです。最終年度である2019年度に、マイルストーンとして連結営業利益85億円程度、ROE6%～7%程度とする経営指標を設定しており、以下の経営方針により達成に向け邁進していきます。

### 『中期経営計画2019』の位置づけ



## ② 経営方針および中期経営計画の推進

古河ブランドの価値向上を目指して、当社グループ内において『マーケティング経営』※1を浸透させていきます。更に、機械事業をコア事業と位置づけ、「機械事業の持続的拡大」に取り組むとともに、「人材基盤の拡充・強化」、「企業価値向上に資する投資等の積極的推進」、「経営基盤の整備」を行っていきます。

『中期経営計画2019』のスタート年度である当連結会計年度は、将来を見据えた基礎固めに重点を置き、コア事業と位置づけた機械事業について、当社の執行役員の委嘱業務として、各事業会社に中計推進担当の取締役副社長を任命し、執行体制・責任体制を確立しました。

産業機械部門では、単なる機器メーカーから顧客の戦略的パートナーとなるべく、エンジニアリング力※2の強化を目的とした組織改編を決定いたしました。ロックドリル部門では、重点課題としているストックビジネス※3の強化を図るため、単なる製品販売だけではなく、製品のライフサイクル全体で価値を認めていただけるようライフサイクルサポート※4の仕組みづくりの本格的な取組みを開始いたしました。ユニック部門では、安定した収益確保に努め、競争力の強化を更に図るため、2016年11月にフルモデルチェンジを実施した中型トラック搭載型クレーンに続き、小型および大型トラック搭載型クレーンのフルモデルチェンジ機の販売を開始いたしました。小型から大型まで最新モデル（G-FORCEシリーズ）のラインナップをそろえましたので、拡販に努めていきます。

また、開発体制については、グループ各社と緊密な連携をとり、グループ全体の総合技術力の強化を図るため技術統括本部として組織再編を行いました。新設された業務改革推進室では、業務の標準化・効率化・生産性向上、業務プロセスの再構築等に取り組んでいます。

『中期経営計画2019』達成に向け、部門ごとに具体的なアクションプランを構築し、定期的にPDCAを徹底して、進捗を管理していきます。

- ※1 『マーケティング経営』という言葉に、マーケティングを経営の根幹に据え、激変する市場の中で価値を認められる製品やサービスを提供するとともに、顧客が抱えている課題や問題を見つけ出し解決することにより、顧客との絆を深めながら、持続的に成長し企業価値を高めていきたいとの意を込めました。
- 2 営業活動として、経験、技術、知識をツールに、お客様に対し、機能、コスト、使用環境、安全性などトータルバランスを考慮した最適提案を実行できる力のことです。
- 3 景気の影響を受けやすい製品販売（フロービジネス）に対し、製品販売後のアフターマーケットを対象とした事業（補用部品販売、保守サービス、中古下取り・販売等）やレンタルのことをストックビジネスと呼び、比較的収益が安定していることから、「新たな成長の礎」の1つと位置づけ、継続的な拡充・強化に取り組んでいきます。
- 4 機械のライフサイクル全体の期間（機械の選択と納入、オペレーションとメンテナンス、大規模な修理や再生、廃棄や交換）を通じて機械の所有コストおよびオペレーティングコストを可能な限り低減するために最適な管理サービスを提供し支援することで、LCS（Life Cycle Support）とも表記されます。

### ③ 部門別事業戦略

当社グループは、『マーケティング経営』による古河ブランドの価値向上等により、『カテゴリートップ・オンリーワンを基軸として成長する企業グループの実現』を目指し、収益体質強化の仕組みづくりに継続して取り組みます。

機械3部門では、リニア中央新幹線、整備新幹線、国土強靱化計画、地方創生、更には東京オリンピック・パラリンピックと続く国内需要が堅調に推移する期間を好機と捉え、インフラ整備・資源開発等を中心に拡大する海外市場における収益基盤の強化を図ります。

産業機械部門では、セクションプラント※1工事案件の取込みおよび大型プロジェクト案件などのコントラクタ事業※2の拡大を図る等、単なる機器メーカーからの脱却を目指してエンジニアリング力の強化と国内市場における事業基盤の拡充に取り組んでいきます。ポンプや産業機器については、本体販売力の強化により市場シェアを伸ばし、ストックビジネスへつなげる好循環を目指します。流体設備、セクションプラント、大型搬送設備は、提案営業力の強化により受注獲得に努めます。鋼構造物については、橋梁の安定受注と鋼製セグメントの受注拡大に努めます。また、大型プロジェクト案件に関し、安全確保と原価管理を徹底し、収益確保を図ります。

ロックドリル部門では、ライフサイクルサポート機能の強化による、フロービジネス・ストックビジネス両輪での収益拡大と、ドリル製品群の収益基盤の強化を目指して、国内サービスサポート体制の充実と海外販売サービス網の確立に取り組んでいきます。国内については、防災事業や大都市圏を中心とした再開発など堅調な建設需要に対し、油圧ブレーカ、油圧圧砕機の製品ラインナップを強化するとともに、整備・メンテナンス活動を積極的に展開していきます。オフロード法による2014年排出ガス規制に対応した油圧クローラドリルシリーズを本格的に市場投入します。また、トンネルドリルジャンボについては、整備新幹線工事向けのほか、リニア中央新幹線トンネル工事向けに引き続き販売活動を強化するとともにサービス体制を強化し、その他多数の工事に対応するため、生産設備を増強していきます。海外については、油圧ブレーカは、欧米での大型の拡販に注力します。油圧クローラドリルは、大規模のインフラ事業の進展が期待される中東、アフリカおよび東南アジアに対しては排ガス3次規制機、欧米向けには排ガス4次規制機の販売を強化いたします。また、東南アジア、中国および南米で実績づくりを進めている土木・鉱山向けドリルジャンボは、販売・サービス体制の充実を図り、一層の展開を推進していきます。

ユニック部門では、国内販売での安定的な収益確保とストックビジネスおよび海外販売での収益拡大を目指して、ユニッククレーンの高機能化・高付加価値化などの差別化による競争力の強化、中古機ビジネスの推進、海外の販売店網の再整備と販売力強化に取り組んでいきます。国内については、トラック搭載型クレーン（G-FORCEシリーズ）のほか、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、林業用クレーンの拡販を図ります。海外については、欧州、北米向けを中心しつつ、インフラ投資が活発な東南アジア向けは、販売店との連携を強化し、拡販を図ります。また、日本、中国、タイの三極生産体制の機能強化と佐倉工場のマザー工場化を進めるため、佐倉工場では引き続き積極的

な設備投資を行ってトップレベルの生産性、品質、環境・安全を実現する次世代工場への変革を推進します。

金属部門では、銅製錬事業の堅実な運営に努め、採算を重視した最適生産・販売体制を確立し、収益体質の向上を図ります。電子部門では、高純度金属ヒ素や結晶製品の収益の維持・確保を図るとともに、戦略製品と位置づけているコイル製品、窒化アルミおよび光学部品の商品力の向上、収益構造の強化を図ります。化成品部門では、亜酸化銅などの既存製品の収益拡大と金属銅粉などの新規開発製品の早期事業化・育成を図ります。不動産事業では、室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益を確保しつつ、古河大阪ビルのほか当社グループが保有する不動産の有効活用を図ります。開発体制については、技術統括本部が事業会社との緊密な連携をとりながら、機械・装置分野から素材・材料分野まで開発を支援し、グループ全体の総合技術力の継続的な向上を推進していきます。

※1 設備全体（プラント）のうち、一部の処理工程のことです。

2 土木関係、建設関係において、請負契約等（コントラクト）を締結して工事や運営管理等を行う事業のことです。

### (3) 財産および損益の状況

	第148期 (2014年度)	第149期 (2015年度)	第150期 (2016年度)	第151期 (当連結会計年度) (2017年度)
売上高 (百万円)	172,544	161,799	149,829	167,695
営業利益 (百万円)	8,925	7,988	6,545	7,820
経常利益 (百万円)	6,603	6,227	7,202	8,105
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,793	5,056	4,254	4,774
1株当たり当期純利益 (円)	242.34	125.13	105.29	118.16
純資産 (百万円)	70,581	68,262	79,584	87,086
1株当たり純資産 (円)	1,702.21	1,644.81	1,922.04	2,104.07
総資産 (百万円)	207,317	195,650	208,034	222,751

- (注) 1. 2015年度は、売上高は主として金属部門、産業機械部門、ユニック部門で減収、営業利益は主としてユニック部門、産業機械部門、電子部門で減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は50億円となりました。
2. 2016年度は、売上高は主として産業機械部門、ロックドリル部門、ユニック部門、金属部門で減収、営業利益は主として産業機械部門、ロックドリル部門で減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は42億円となりました。
3. 2017年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりです。
4. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。



#### (4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300	100	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400	100	さく岩機ほかの製造販売
古河ユニック株式会社	200	100	ユニッククレーンほかの製造販売
古河メタルリソース株式会社	100	100	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300	100	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300	100	化学工業品の製造販売

#### (5) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

##### ① 当社

本社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
営業拠点	不動産本部（東京都中央区）、大阪ビル営業部（大阪市北区）、福岡事務所（福岡市中央区）
研究所	先端技術部および新材料開発部（つくば市、小山市）

##### ② 部門別の状況

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
産業機械	古河産機システムズ株式会社	本社 東京都千代田区 営業拠点 大阪支店（大阪市北区）、札幌支店（札幌市東区）、東北支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区） 工場 小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）
	古河ロックドリル株式会社	本社 東京都中央区 営業拠点 札幌支店（札幌市東区）、東北支店（名取市）、関東支店（高崎市）、東京支店（川口市）、名古屋支店（小牧市）、関西支店（大阪市西淀川区）、中四国営業所（広島市安佐南区）、九州支店（福岡県糟屋郡篠栗町） 工場 高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）、足尾さく岩機(株)（日光市）、FRDいわき(株)（いわき市）
ロックドリル	Furukawa Rock Drill Europe B. V.	本社 オランダ
	Furukawa Rock Drill USA, Inc.	本社 米国
	Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.	本社 韓国
	古河鑿岩機械（上海）有限公司	本社 中国
	Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.	本社 インド
	Furukawa Rock Drill Latin America, S. A.	本社 パナマ

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
ユニック	古河ユニック株式会社	本 社 東京都中央区 営業拠点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市東区）、ユニック北東北販売㈱（盛岡市）、ユニック東北販売㈱（仙台市若林区）、ユニック関東販売㈱（東京都江東区）、ユニック静岡販売㈱（静岡市清水区）、ユニック中部販売㈱（名古屋市北区）、ユニック岐阜販売㈱（瑞穂市）、ユニック兵庫販売㈱（神戸市西区）、ユニック中四国販売㈱（岡山市北区）、ユニック広島販売㈱（広島市中区）、ユニック九州販売㈱（福岡市博多区） 工 場 佐倉工場（佐倉市）
	LLC Furukawa Unic Rus	本 社 ロシア
	Furukawa Unic(Thailand)Co., Ltd.	本 社 タイ
	泰安古河机械有限公司	本 社 中国
	泰安古河随車起重机有限公司	本 社 中国
金属	古河メタルリソース株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 大阪駐在（大阪市北区）
電子	古河電子株式会社	本 社 福島県いわき市 営業拠点 営業部（東京都千代田区） 工 場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
	FD Coil Philippines, Inc.	本 社 フィリピン
化成品	古河ケミカルズ株式会社	本 社 大阪市西淀川区 営業拠点 営業部（大阪市北区）、東京駐在（東京都千代田区） 工 場 大阪工場（大阪市西淀川区）
不動産	当社	営業拠点 前記①「当社」に記載のとおりです。

## (6) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	462名	△1名
ロックドリル	644	18
ユニック	777	34
金属	43	2
電子	296	23
化成品	107	1
不動産	19	1
その他	153	3
全社 (共通)	189	△7
合 計	2,690	74

(注) 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
202名	△6名	46才10月	20年4月

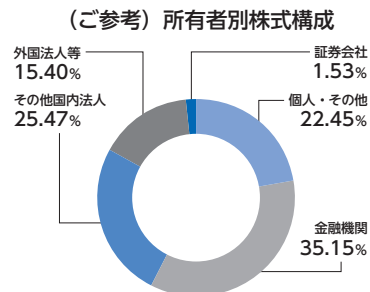
## (7) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	23,782百万円
株式会社三井住友銀行	7,270
朝日生命保険相互会社	7,100
三井住友信託銀行株式会社	6,497
株式会社常陽銀行	4,092

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,445,568株  
(うち自己株式41,964株)
- ③ 株主数 20,284名  
(前事業年度末比2,401名減)
- ④ 大株主 (10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,217千株	7.96%
朝日生命保険相互会社	2,373	5.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,779	4.40
清和総合建物株式会社	1,503	3.72
横浜ゴム株式会社	1,341	3.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,075	2.66
富士通株式会社	961	2.38
古河電気工業株式会社	877	2.17
富士電機株式会社	862	2.13
中央不動産株式会社	687	1.70

(注) 持株比率は自己株式 (41,964株) を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、同日付で発行可能株式総数が800,000,000株から80,000,000株に、発行済株式総数が404,455,680株から40,445,568株になっております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮川 尚久	経営統括 (中核事業会社、経営企画部、業務改革推進室、財務部、人事総務部)	
専務取締役	松本 敏雄	社長補佐 機械事業、業務改革推進室、資材部、システム部	
常務取締役	岩田 穂	不動産事業、コーポレート部門 (資材部、システム部を除く。)	
常務取締役	松戸 茂夫	ユニック部門、工場改革	古河ユニック株式会社代表取締役社長
取締役	吉田 政雄		古河電気工業株式会社相談役 JFEホールディングス株式会社社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役
取締役	友常 信之		アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問
取締役	手島 達也		東邦亜鉛株式会社相談役
取締役	三村 清仁	ロックドリル部門	古河ロックドリル株式会社代表取締役社長
取締役	荻野 正浩	経営企画部、素材事業、環境保安管理部	
常勤監査役	猿橋 三郎		
常勤監査役	井上一 夫		
監査役	上野 徹郎		清和総合建物株式会社代表取締役社長
監査役	山下 雅之		朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役吉田政雄氏、取締役友常信之氏および取締役手島達也氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役上野徹郎氏および監査役山下雅之氏は、社外監査役です。  
 3. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当の異動は、次のとおりです。
- ・2017年6月29日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長相馬信義氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・2017年6月29日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって、監査役江本善仁氏は辞任により退任いたしました。
  - ・2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において、手島達也氏および荻野正浩氏が新たに取締役に、井上一夫氏が新たに監査役に就任いたしました。
  - ・2017年6月29日をもって、取締役松戸茂夫氏は常務取締役に就任いたしました。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
  - ・取締役吉田政雄氏は、2017年4月1日付で古河電気工業株式会社の取締役会長から、同社取締役に就任いたしました。なお、同氏は、2017年6月22日付で同社取締役を退任し、同日付で同社相談役に就任いたしました。また、同氏は、2017年6月23日付で東京センチュリー株式会社社外取締役に就任いたしました。
  - ・取締役手島達也氏は、2017年6月29日付で東邦亜鉛株式会社代表取締役社長を退任し、同日付で同社相談役に就任いたしました。
  - ・監査役山下雅之氏は、2018年4月1日付で朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員から、同社取締役に就任いたしました。
5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係は、次のとおりです。
  - ・当社グループは、古河電気工業株式会社との間に当社保有ビルの賃貸借および非鉄金属製品売上の取引関係があります。同社は、当社株式877千株（持株比率2.17%）を所有しております。
  - ・当社グループは、JFEホールディングス株式会社を持株会社とするJFEグループとの間に産業機械製品およびポンプ製品売上の取引関係があります。
  - ・当社グループは、東京センチュリー株式会社との間にトンネル工用機械製品売およびリースの取引関係があります。
  - ・当社は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約がありますが、当社グループからの支払い報酬は同事務所の規模に比して少額であり、取締役友常信之氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。
  - ・当社グループは、東邦亜鉛株式会社との間に化成品および産業機械製品売上の取引関係があります。
  - ・当社グループは、清和綜合建物株式会社との間に同社保有ビルの賃貸借の取引関係があります。同社は、当社株式1,503千株（持株比率3.72%）を所有しております。
  - ・当社グループは、朝日生命保険相互会社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は、当社株式2,373千株（持株比率5.87%）を所有しております。
6. 常勤監査役井上一夫氏および監査役山下雅之氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役井上一夫氏は、当社の経理部門に1980年4月から1995年12月、2001年6月から2004年6月にかけて通算18年10か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・監査役山下雅之氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に2013年4月から2016年3月にかけて通算3年在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
7. 当社は、取締役友常信之氏、取締役手島達也氏および監査役上野徹郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

※常務執行役員	松戸 茂夫	古河ユニック株式会社	執行役員	村松 達之	古河ユニック株式会社
※上級執行役員	三村 清仁	古河ロックドリル株式会社	執行役員	齋藤 雅典	古河メタルリソース株式会社
※上級執行役員	荻野 正浩	経営企画部	執行役員	佐野 喜芳	古河ケミカルズ株式会社
上級執行役員	阿部 裕之	古河ロックドリル株式会社（中計推進担当）	執行役員	名塚 龍己	技術統括本部
執行役員	川下 勝平	古河産機システムズ株式会社	執行役員	宮崎 治	経営企画部
執行役員	栗田 憲一	古河産機システムズ株式会社（中計推進担当）	執行役員	酒井 宏之	業務改革推進室
執行役員	大谷 敦	古河ロックドリル株式会社（欧阿総括担当）	執行役員	高野 厚	人事総務部
執行役員	中戸川 稔	古河ユニック株式会社（中計推進担当）	執行役員	宮嶋 健	法務部

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	152百万円 (25百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	31百万円 (16百万円)
合計 (うち社外役員)	15名 (5名)	183百万円 (42百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が1名、監査役が1名含まれているためです。
5. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役5名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額71百万円は含まれておりません。
- また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含まれておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 吉田政雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
取締役 友常信之	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
取締役 手島達也	2017年6月29日開催の第150回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 上野徹郎	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会7回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 山下雅之	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回、監査役会7回のうち6回に出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

## ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役吉田政雄氏、社外取締役友常信之氏および社外取締役手島達也氏ならびに社外監査役上野徹郎氏および社外監査役山下雅之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

## (3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。



## (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

### ① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任を果たし、あらゆる分野で社会に貢献できる企業活動を目指す。この取組みを推進するため、当社グループ各社にコンプライアンス責任者を置くとともにCSR推進会議を設置し、当社グループにおけるCSRの実践に努める。
- ・当社グループの取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を当社グループ各社において制定し、適正に運用する。
- ・コンプライアンス委員会において、当社グループの役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行う。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、「古河機械金属グループコンプライアンス規程」に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努める。
- ・当社グループの内部監査機関として監査室を当社に設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行う。
- ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を当社経理部、評価担当部署を当社監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
- ・反社会的勢力に対しては、「古河機械金属グループ企業行動憲章」に基づき、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応する。

### ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書（稟議書）等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。

### ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険（以下「リスク」という。）の管理を当社グループの事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組む。
- ・危機管理委員会において、当社グループの危機管理に関する基本方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、リスク管理に努める。

- ・当社グループのリスクの把握と管理のため、重要な事項については、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定する。
- ・当社グループの環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境管理委員会、製品安全委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進する。
- ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施する。

#### ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社において執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。当社グループの重要な経営事項については、当社取締役会規程、当社経営会議規程および「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、その重要性に応じて当社取締役会、当社経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。
- ・当社取締役会において決定された経営計画のもと、当社グループの取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、当社取締役会、当社経営役員会においてその執行状況を報告する。

#### ⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社のうち中核事業会社については、各社の社長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
- ・中核事業会社以外の子会社については、当該会社を所管する中核事業会社の社長または当社の所管管理部門長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
- ・「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、子会社の社長は、特定の業務の執行および緊急の案件について、当社の所管管理部門長に報告を行う。

#### ⑥ 当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ・監査役会事務局員は、監査役からの直接の指揮命令に従う。

#### ⑦ 当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

- ・当社監査役は、当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し必要に応じて、また当社グループ各社の事業所の業務調査を実施した際に、業務執行に関する報告を求める。
- ・当社監査役は、当社会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、当社監査室からは、当社グループ各社の監査の結果につき報告を受けるなど、当社会計監査人および当社監査室との連携を図る。

- ・内部通報制度により通報された情報は、相談窓口担当者から当社監査役に報告される。
- ・「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」において、通報者は内部通報を行ったことにより解雇等不利な取扱いを受けないことを規定する。
- ・当社グループの役職員が、当社監査役に報告を行った際に、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

#### ⑧ 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役が職務を執行するために必要な費用は、予算を計上し、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに処理する。

#### ⑨ その他当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付する。

### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

#### ① 取締役職務の執行

- ・当事業年度は、取締役会を16回開催し、法令および定款等に定められた事項ならびに経営上重要な事項を決定するとともに、月次の経営業績および業務執行の状況について、担当取締役から取締役会に報告しております。

#### ② コンプライアンス体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当事業年度は、2回開催いたしました。当該委員会は、当社グループのコンプライアンス体制整備、周知、教育・研修に関する基本方針を決定し、当該方針の実施状況について確認しております。
- ・当社は、当該方針に基づき、当社グループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施しております。また、コンプライアンス・マニュアルを当社グループの全役職員に配付し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

#### ③ リスク管理体制

- ・当社は、危機管理委員会、環境管理委員会および製品安全委員会を設置し、各委員会が決定する分野別の基本方針に基づき、当社グループのリスク管理を行っております。当事業年度は、危機管理委員会および製品安全委員会を2回、環境管理委員会を1回開催いたしました。

- ・危機管理委員会は、グループ各社の災害時の初動対応マニュアルおよび事業継続計画（BCP）の策定、運用支援を行っております。また、安否確認システムおよび非常時通信用トランシーバーを使用した災害訓練を継続的に実施しております。環境管理委員会は、当社グループの環境・安全の重点活動目標を定め、事業活動に伴う環境影響評価や、環境・安全に関するリスクの抽出と予防措置の徹底を行っております。製品安全委員会は、当社グループの製品についてリスクマネジメントを推進しております。

#### ④ 内部監査の実施

- ・当社は、当社グループの内部監査機関として監査室を設置し、5名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しております。
- ・監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し、改善が必要な事項を指摘しております。また、前事業年度において指摘した事項について、フォローアップ監査を実施し、改善措置が実施されていることを確認しております。

#### ⑤ 監査役の監査体制

- ・監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、当事業年度は、監査役会を7回開催して監査役間の情報共有を図り当社グループの状況を把握しております。また、取締役会に出席するとともに、取締役、執行役員その他使用人と対話を行い、監査室および会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。
- ・常勤監査役は、経営会議、経営役員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。また、経営会議等の重要会議の議事録および回議書の回付を受けるとともに、当社グループの各事業所に対して往査を実施しております。
- ・監査役会事務局員については、2名置いており、監査役からの指揮命令に従って監査役の監査を補助しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第151期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第150期 2017年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>88,702</b>	<b>79,578</b>
現金及び預金	10,201	13,225
受取手形及び売掛金	31,321	26,755
商品及び製品	15,575	13,801
仕掛品	8,027	7,689
原材料及び貯蔵品	17,569	11,615
繰延税金資産	856	661
その他	5,282	6,032
貸倒引当金	△131	△202
<b>固定資産</b>	<b>134,049</b>	<b>128,455</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>88,965</b>	<b>87,377</b>
建物及び構築物	22,431	22,888
機械装置及び運搬具	6,044	5,556
土地	54,902	54,987
リース資産	729	748
建設仮勘定	2,105	346
その他	2,752	2,850
<b>無形固定資産</b>	<b>227</b>	<b>186</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,855</b>	<b>40,891</b>
投資有価証券	39,959	35,571
長期貸付金	4,073	4,020
繰延税金資産	50	522
その他	1,344	1,361
貸倒引当金	△572	△585
<b>資産合計</b>	<b>222,751</b>	<b>208,034</b>

科目	第151期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第150期 2017年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>79,338</b>	<b>59,790</b>
支払手形及び買掛金	13,072	15,064
電子記録債務	10,644	7,917
短期借入金	35,953	23,039
リース債務	259	249
未払金	14,225	7,406
未払法人税等	599	709
繰延税金負債	15	0
賞与引当金	106	113
堆積場安定化工事引当金	282	1,212
その他	4,178	4,078
<b>固定負債</b>	<b>56,326</b>	<b>68,659</b>
長期借入金	37,358	50,467
リース債務	555	578
繰延税金負債	8,047	5,843
再評価に係る繰延税金負債	1,778	1,810
退職給付に係る負債	4,675	6,533
堆積場安定化工事引当金	390	533
環境対策引当金	134	132
テナント退去補償関連費用引当金	578	—
その他の引当金	10	8
資産除去債務	219	218
その他	2,575	2,534
<b>負債合計</b>	<b>135,664</b>	<b>128,450</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>66,714</b>	<b>63,890</b>
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	38,573	35,748
自己株式	△67	△66
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>18,297</b>	<b>13,768</b>
その他有価証券評価差額金	14,517	11,758
繰延ヘッジ損益	45	105
土地再評価差額金	3,465	3,536
為替換算調整勘定	182	159
退職給付に係る調整累計額	86	△1,791
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,074</b>	<b>1,925</b>
<b>純資産合計</b>	<b>87,086</b>	<b>79,584</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>222,751</b>	<b>208,034</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第151期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(ご参考) 第150期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	167,695	149,829
売上原価	142,426	126,207
売上総利益	25,268	23,622
販売費及び一般管理費	17,447	17,076
営業利益	7,820	6,545
営業外収益	1,727	2,746
受取配当金	620	2,289
受取利息	183	156
持分法による投資利益	366	—
その他	556	300
営業外費用	1,442	2,089
支払利息	581	669
持分法による投資損失	—	421
休鉱山管理費	607	563
その他	254	435
経常利益	8,105	7,202
特別利益	33	18
固定資産売却益	12	17
投資有価証券売却益	20	0
特別損失	1,543	509
テナント退去補償関連費用	1,041	—
その他	502	509
税金等調整前当期純利益	6,594	6,711
法人税、住民税及び事業税	1,154	1,294
法人税等調整額	512	1,003
当期純利益	4,927	4,413
非支配株主に帰属する当期純利益	153	159
親会社株主に帰属する当期純利益	4,774	4,254

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第151期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第150期 2017年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>11,680</b>	<b>12,812</b>
現金及び預金	5,032	7,772
売掛金	292	343
貯蔵品	195	194
前払費用	138	143
繰延税金資産	14	77
その他	6,133	4,283
貸倒引当金	△125	△2
<b>固定資産</b>	<b>139,800</b>	<b>138,853</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>38,236</b>	<b>38,926</b>
建物	10,413	10,966
構築物	491	578
機械及び装置	1,003	873
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	361	431
鉱業用地	1,411	1,488
一般用地	22,662	22,689
リース資産	47	65
建設仮勘定	16	1
山林	1,827	1,828
<b>無形固定資産</b>	<b>10</b>	<b>12</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>101,553</b>	<b>99,915</b>
投資有価証券	34,099	30,343
関係会社株式	31,565	31,686
出資金	6	6
関係会社出資金	959	959
長期貸付金	1,428	1,452
関係会社長期貸付金	33,200	34,966
長期滞留債権	—	697
長期前払費用	572	583
その他	455	383
貸倒引当金	△735	△1,164
<b>資産合計</b>	<b>151,481</b>	<b>151,666</b>

科目	第151期 2018年3月31日現在	(ご参考) 第150期 2017年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>42,972</b>	<b>34,771</b>
短期借入金	9,090	9,656
1年以内返済予定の長期借入金	26,499	13,151
リース債務	19	20
未払金	2,231	2,896
未払費用	302	243
未払法人税等	25	361
前受金	105	75
預り金	4,153	6,692
堆積場安定化工事引当金	282	1,212
その他	262	462
<b>固定負債</b>	<b>48,499</b>	<b>59,514</b>
長期借入金	36,953	50,252
リース債務	30	49
繰延税金負債	1,088	19
再評価に係る繰延税金負債	1,778	1,810
退職給付引当金	5,242	4,465
堆積場安定化工事引当金	390	533
環境対策引当金	76	76
テナント退去補償関連費用引当金	578	—
資産除去債務	96	94
その他	2,263	2,211
<b>負債合計</b>	<b>91,471</b>	<b>94,285</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>42,648</b>	<b>42,627</b>
<b>資本金</b>	<b>28,208</b>	<b>28,208</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>14,507</b>	<b>14,485</b>
利益準備金	1,536	1,334
その他利益剰余金	12,971	13,151
固定資産圧縮積立金	2,105	2,111
特別償却準備金	499	474
海外投資等損失準備金	4	5
繰越利益剰余金	10,361	10,559
<b>自己株式</b>	<b>△67</b>	<b>△66</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>17,361</b>	<b>14,752</b>
その他有価証券評価差額金	13,896	11,216
土地再評価差額金	3,465	3,536
<b>純資産合計</b>	<b>60,010</b>	<b>57,380</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>151,481</b>	<b>151,666</b>

## 損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第151期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(ご参考) 第150期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
売上高	8,567	9,209
売上原価	1,799	1,738
売上総利益	6,767	7,470
販売費及び一般管理費	3,076	3,152
営業利益	3,691	4,318
営業外収益	1,364	3,065
受取利息	612	626
受取配当金	584	2,257
その他	166	180
営業外費用	1,622	1,515
支払利息	489	563
貸倒引当金繰入額	240	—
休鉱山管理費	671	637
その他	220	315
経常利益	3,432	5,867
特別利益	31	5
固定資産売却益	4	5
投資有価証券売却益	19	0
子会社清算益	7	—
特別損失	1,628	451
テナント退去補償関連費用	1,045	—
関係会社債権放棄損	231	—
その他	352	451
税引前当期純利益	1,835	5,420
法人税、住民税及び事業税	△133	1,108
法人税等調整額	△2	△475
当期純利益	1,971	4,787



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 向 川 政 序 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向 川 政 序 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 表 晃 靖 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 猿橋三郎 ㊟

常勤監査役 井上一夫 ㊟

監査役 上野徹郎 ㊟

監査役 山下雅之 ㊟

(注) 監査役上野徹郎及び監査役山下雅之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

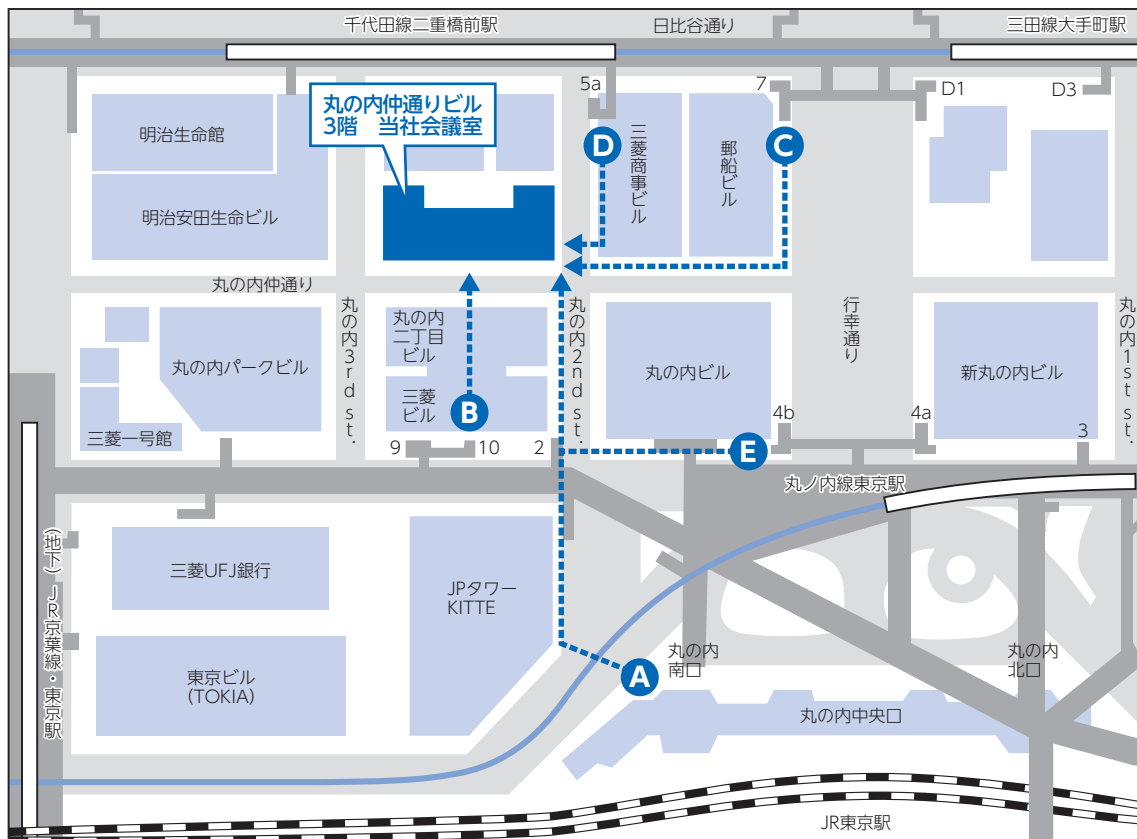
×

モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

## 定時株主総会会場ご案内図

会場	当社会議室（丸の内仲通りビル3階）		
	〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号		電話 (03) 3212-6561
交通	J	<b>A</b> 東京駅	丸の内南口より徒歩約5分
	R	<b>B</b> 京葉線・東京駅	10番 出口より徒歩約2分
	都営地下鉄	<b>C</b> 三田線・大手町駅	7番 出口より徒歩約5分
	東京メトロ	<b>D</b> 千代田線・二重橋前駅	5 a 出口より徒歩約2分
		<b>E</b> 丸ノ内線・東京駅	4 b 出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。